

平成26年度産業建設常任委員会行政視察報告書

平成26年11月21日

- | | | | |
|------------------|--|------------|-------|
| 1. 日 程 | 平成26年10月15日（水）～16日（木） | | |
| 2. 視察先及び
視察事項 | 埼玉県飯能市 エコツーリズムについて
茨城県古河市 中心市街地活性化:古河駅西口地区都市再生整備計画
(地域交流センター、お休み処 坂長) について | | |
| 3. 視 察 者 | 委員 森川 豊 委員長 | 滝沢 茂秋 副委員長 | |
| | 山田 義栄 委員 | 中野 元栄 委員 | |
| | 茂岡明与司 委員 | 安武 秀敏 委員 | |
| | 当局 珊瑚 保 都市計画課課長補佐 | | |
| | 随行 吉田 裕之 議会事務局次長 | | 計 8 名 |

はんのう

■飯能市（埼玉県）

1. 市制施行 昭和29年1月1日
2. 人口及び面積 81,089人（世帯数33,316） 193.18km² （平成26年4月1日現在）
3. 市の概要 埼玉県の南西部、東京都心から50km圏内と良好な交通アクセス。北西部は山地で市域の76%が森林。県立奥武蔵自然公園に指定され緑と清流の自然に恵まれる。昭和29年に県下9番目の市制を施行。市街地は入間川の谷口集落として発展。昭和40年代から宅地化が進み、高校や大学、工場等が立地、首都圏の近郷住宅都市として変貌する。平成17年に旧名栗村と合併、県下3番目の面積の市と成る。産業は江戸時代から「西川材」と呼ばれる杉や檜の産地で、木材と織物のまちとして繁栄。近年は精密機械が盛ん。製造品出荷額1,622億円。飯能焼、狭山茶の伝統産業も受継がれている。
4. エコツーリズムについて
 - ・エコツーリズムの定義 環境省のエコツーリズム推進会議
自然環境や歴史・文化を対象とし、それらを楽しみながら体験、学ぶとともに、その保全にも責任を持つ観光の在り方
 - ・エコツーリズムの目的
 - ①資源の保全として「地域の自然や文化などの保全・継承」
 - ②観光振興として「地域の自然や文化などの資源を理解し楽しむ観光」
 - ③地域振興として「地域経済や地域社会の活性化」。
 - ・飯能市がエコツーリズムに取り組む前に山積していた問題・課題
 - ①観光客は年間約250万人訪れるが、多くが地域と関わりなく帰っていく。②観光客による自然環境への悪影響。③山間地域や中心市街地の活力低下。④林業の不況による森林の荒廃。自然環境等を守り・活かすには、「飯能市が持つ身近で豊かな自然環境資源・歴史文化資源を活かしながら、地域の活性化や経済振興につなげていく手段はないか」
→エコツーリズムが有効な手段
 - ・環境省エコツーリズム推進モデル事業地区 全国13地区の指定を受ける（平成16年度）
 - ①豊かな自然の中での取組み：4地区（知床・白神・小笠原・屋久島）
 - ②多くの来訪者が訪れる観光地の取組み：4地区（裏磐梯・富士山北麓・六甲・佐世保）

- ③里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取組み：5地区（飯能名栗・田尻・飯田・湖西・南紀熊野）
- ・飯能市のエコツーリズム
 - ①森林文化都市宣言
 - まちづくりの施策の一つ 市域の76%が森林、材木の産地、県立奥武蔵自然公園
 - ②飯能市エコツーリズム推進協議会の設立（平成20年度）
 - モデル事業地区の指定を受け設立。市民と協働で事業を推進→すべての地域と人の参加を基本方針に掲げ、エコツーリズム推進法（平成19年）に基づき設置。地域住民、事業者、NPO法人等と役割を分担。推進協議会は全体構想の策定等、連絡調整、ツアーの企画実施、人材育成、普及啓発、情報発信等をおこなう。
 - ③飯能市エコツーリズム推進全体構想
 - エコツーリズムを適切かつ効果的に推進するため、その基本的枠組みを定めた飯能市エコツーリズム推進全体構想を推進協議会が作成。
 - ④第4回エコツーリズム大賞（平成20年度）
 - 推進協議会によるツアー内容の予備審査など、エコツアーの質を確保するための仕組みの確立や、ガイド講習会など、地域ぐるみでエコツーリズムを総合的に推進し、全国の先導役となっていることなどが評価され、第4回エコツーリズム大賞に選ばれた。
 - ⑤国の認定第1号の飯能市エコツーリズム推進全体構想（平成21年度）
 - 推進協議会を中心に地域住民とともに、身近な自然や地域の人々の生活文化などを資源として、エコツーリズムの推進に取り組んできた。この全体構想について主務大臣に認定申請を行い認定第1号となる。
- ・市民が主催 エコツーリズムの考えを実践するエコツアーの2つのポイント
 - ①ガイダンス ツアーガイドなどから地域の自然や文化に対する知識や経験の案内を受け、学ぶ
 - ②ルール 地域の自然や文化を保全・維持するためのルールを定め、ガイド、参加者などが守る
- ・ツアー主催者・ガイドは市民（個人・NPO・地域のグループ）
 - 市及びエコツーリズム推進会議が支援・サポート。市の担当は産業環境部観光・エコツーリズム推進課エコツーリズム担当（3名）
- ・事業費（単年度）900万円。
 - 内600万円は環境省が紹介の公益財団法人日本生態系協会への委託料（エコツアーの企画、助言、ホームページの運営、人材育成の講師派遣、推進協議会資料作成・開催援助）、推進協議会へ市補助金150万円、エコツアーを初めて実施する団体へ10万円3団体分、その他需用費。推進協議会の予算は300万円（国交付金150万円、市補助金150万円）
- ・飯能市のエコツアーの評価
 - 「里地里山型エコツーリズム」の先進地との評価。平成24年度は28団体、平成25年度は25団体、海外、地方自治体、大学等の視察・研修を受け入れた。
- ・飯能市のエコツアーの特色
 - ①身近な「里地里山」との自然環境や歴史、そこで培われてきた生活文化、食文化などがエコツアーのテーマ
 - ②おもてなしの心で、「地域の人が、地域の言葉で、地域を案内する」これは飯能市全体で、誰もが主催者・ガイドになれるエコツーリズム。
- ・エコツアーの利用状況
 - 平成25年度のツアー 企画数185の内、実施数147、参加者数4,685人。参加者の割合は、

市内 40%・市外 60%でリピータ率 45%、女性 50 代から 60 代が多い。

・事業の効果

「環境保全と意識の醸成」、「観光振興（飯能市ファンを増やす）、及び「地域の活性化（地域への愛着を育む）」などが図られている。経済効果は未算定だが、市内商店、交通機関等へ波及効果があると考えている。

・今後の課題

- ①「エコツアーの質（事前協議制度・地域の取決めの設定など）を高め、維持する仕組みのために改善点のアンケート調査を実施。
- ②「エコツーリズムに関わる人材の育成（ガイドのスキルアップ講習・企画実施を市が出向き説明）に務める。
- ③「新たな自然環境保全の形態を創出、環境教育」で参加者を増加させたい。多様な参加者のニーズを満たしながら、参加者の満足度の高いエコツアーを実施する事や実施者の連携、相互協力体制作り等が求められる。

5. 所 感

飯能市内を蛇行し入間川が流下する、古のお城跡が飯能河原で「緑と清流のまち飯能」の中央公園となり、天覧山（標高約 195m）含め市のシンボル。周辺の「すべての地域と住民参加」を目標に安心・安全・癒しのまちで強固の地盤。老若男女の交流で健康維持を増幅させるまち、住みたくなるまちを期待させる。今後に於ける振興事業の進展が募る。

こが ■古河市（茨城県）

1. 市制施行 昭和 25 年 5 月 1 日

2. 人口及び面積 145,429 人（世帯数 33,316） 123.58 km² （平成 26 年 4 月 1 日現在）

3. 市の概要 茨城県の最西端、茨城・栃木・埼玉 3 県の県境に位置し、西に渡良瀬川、南西に利根川が流れ、地形は平坦で、田園・平地林が広がり、水と緑豊かな自然環境を有する。東京都心から 60km の距離で国道 4 号、JR 宇都宮線等交通網が充実している。茨城の小京都と呼ばれ、江戸時代は城下町、日光街道の宿場町として古くから商業中心に発展。多くの社寺が残り歴史的街並みと高密な市街地が特徴。平成 17 年 9 月に三和町・総和町と合併し、新「古河市」に。人口 15 万人都市の都市基盤・市民サービスの底上げを進め、「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」の実現をめざす。特産品は鮎甘露煮、御家宝、かぼちゃ等。建造物で日本唯一の篆刻美術館や 2000 本の花桃林がある。

4. 中心市街地活性化：古河駅西口地区都市再生整備計画について

- ・計画の期間 平成 19～23 年度
- ・計画の目標「風格ある歴史・文化と“人”が織りなす、交流・活力のまちづくり」
 - ①古河の歴史・文化を学び、誇り、発信する、楽・学びミュージアムタウンの形成
 - ②歩ける、ふれあう、人が主役の安心・安全・快適歩行環境の形成
 - ③まちなか資源と人との触れ合いが育む、もてなしの商業・観光まちづくりの推進

(1)古河市地域交流センター（愛称：はなももプラザ）について

「住民の相互交流の場、歴史・文化資源の情報や市民活動の情報発信の場、未来に誇れる・魅力あるまちづくり活動の拠点」。

国のまちづくり交付金制度や合併特例債を活用し平成 20 年度基本計画、平成 21 年度実施計画、平成 22・23 年度建設で平成 23 年 12 月完成、平成 24 年 2 月オープン。

- ・総工費：6億2,675万円。

鉄筋コンクリート造2階建て。敷地面積2,544㎡、建築面積1,033㎡、延床面積1,784㎡。1階1,008㎡「屋台ホール/視聴覚室、多目的ホール、観光ギャラリー等」、2階775㎡「和室、会議室、調理室、学習室等」。駐車場51台。40トン防火水槽。平成25年度利用者約81,000人。

- ・今後の課題

歴史・商業・生活のまちとして、地域人々の日々の営みを支え、風格ある古川市の顔とするまちなかの再生・活性化を推進する。歴史的建造物や資源の有効活用と共に啓発が図られる。快適な安心安全なまちづくり、市民主体となった商業・観光サービスの充実でもてなしの環境づくりに向けた地域ぐるみで取込んでいく事が重要。

(2) お休み処 坂長について（既存建造物活用事業）

坂長本店は江戸時代初期に両替商から始まり、酒問屋、近年は奈良漬の製造販売元として約400年続いた古河を代表する商家であった。古河城は徳川将軍の日光社参時の宿城だったが廃城令や渡良瀬川の河川改修により消滅。坂長本店には古河城から移築した店蔵と袖蔵がある。平成14年に坂長の土地が競売にかかる。観光協会会長が出資者を募り市民10名で任意売却により購入し、平成18年出城界隈ミュージアムタウン環境整備検討委員会を設置し活用方法を検討する。平成20年まちづくり交付金を活用し事業を開始。

- ・整備施設：店蔵（江戸後期、木造土蔵造り82㎡、Shop坂長）、袖蔵（文久3年、木造43㎡、ギャラリー）、主屋（明治、木造182㎡、飲食施設泉石亭）、文庫蔵（安政5年、木造土蔵造り99㎡、展示室）、中蔵（江戸期、木造土蔵造り44㎡、トイレ）、石蔵（大正11年、大谷石組積作り99㎡、小ホール）。
- ・総事業費：約233百万円（財源まち交39百万円、起債177百万円、一般17百万円）
- ・施設の維持管理費：指定管理料はH24年～H28年間の年度当り約700万円。管理運営費はH24年度決算額約190万円、H25年度決算額約80万円（需要費、委託料等）
- ・開催イベント：わくわく教室16講座・延68回・参加者219人、夕涼み会2日・59人など、イベントは季節ごとに開催しているが、施設の持つ文化・歴史的価値を活かした取組みをしたい。
- ・事業効果：古河市の歴史的資源の保存・効果、来訪者や市民の憩いの場の提供及びコンサートや美術展等の文化発信地の役割。
- ・行政主導のまちづくり事業実例：坂長本店改修工事（伝統技法で整備）・中央町広場整備（遊休地を広場・駐車場整備）・観光サイン設置業務（常夜灯型観光サイン17基・案内板2カ所設置）。
- ・民間主導のまちづくり事業実例：鍛冶町みらい蔵（綿・たばこの今城蔵を改修し飲食店に活用）・日光街道街路灯のLED化（中小企業庁の商店街まちづくり事業を活用・日光街道沿いの街路灯をLED化し、安心安全に寄与）。
- ・今後の課題

市民には本事業の主旨が徐々に浸透しているので、今後は理解力を高める講座を充実させて利用者を増やす継続取組みが大事になる。なお、貸館のH24年度利用団体数191、利用者5,272人、H25年度利用団体数330、利用者8,205人である。

5. 所感

古河駅西口地区都市再生整備計画では、まちの賑わいを取り戻す為に古河市地域交流センター及びお休み処 坂長のほか、多くの事業を実施した。再開発や新たな商業集積の整備、まちなみの統一、歴史的景観を生かした街路整備などを進め、オンリーワンの街づくりを推進し、中心市街地再生に向けた全市民的なまちづくり運動と人間優先の発想展開も図られている。古河市の主たる事業執行は行政側の独自運営が発揮すると謂われる。更に、今後の進展を期待させられる。